

随意契約の結果の公表

(令和3年4月分)

【総務部】

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法 施行令の適 用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方 機関)の名称	備考
令和3年度島根県情報公開審査会及び島根県個人情報保護審査会の議事録作成業務請負契約	令和3年4月5日	株式会社ぎじろくセンター島根事務所 松江市千鳥町26-1 湖北ビル306号室	出張録音費 会議1回あたり 21,000円 会議録作成費 会議1時間あたり 16,800円	第167条の2 第1項第2号	入札参加資格者名簿に登録されている業者のなかで、島根県内に事務所があるのは、同社のみであり、毎月開催する島根県情報公開審査会及び島根県個人情報保護審査会へ録音取材員を会場に派遣し、録音機材を使用した上で会議を録音することができる唯一の業者である。さらに、同社は、過去13年にわたり同審査会会議録作成業務に従事していることから、専門用語にも熟知しており、その実績から安定的かつ確実な議事録作成ができる唯一の業者であるため。	総務部総務課	単価契約
令和3年度雇入時健康診断業務委託	令和3年4月1日	松江市古志原一丁目4番6号 公益財団法人島根県環境保健公社 理事長 吉川 敏彦	職員1人当り 8,305円他	地方自治法 施行令第16 7条の2第1 項2号	(公益)島根県環境保健公社しか実施できないため。 ①検診車を所有する等、職場の身近で健診ができ、全県域をカバーし、指定した日時での健診体制がとれる。 ②職員の負担軽減のため、VDT健診との同時受診が可能。	総務部人事課	単価契約 2,475,000円
令和3年度ストレスチェックシステム運用保守業務委託	令和3年4月1日	しまねSC共同企業体 (代表者) 島根県松江市学園南二丁目10番14号 富士通Japan株式会社島根支社 支社長 艸葉 美市博 (構成員) 島根県松江市学園南二丁目10番14号 株式会社テクノプロジェクト 代表取締役社長 山中 茂 (構成員) 島根県松江市乃木福富町735番地211 株式会社マツケイ 代表取締役社長 名原 厚	3,298,680円	地方自治法 施行令第16 7条の2第1 項2号	本システムの開発、これまでの運用保守を問題なく行ってきた当該企業体以外に運用保守業務を適切に実施できるものはいないため。	総務部人事課	
令和3年度～令和5年度 島根県職員会館管理業務	令和3年4月1日	松江市片原町62番地1 北陽ビル管理株式会社 代表取締役 幡 宏明	9,880,200円	地方自治法 施行令第16 7条の2第1 項8号	入札不調による随意契約	総務部人事課	長期継続契約 令和3年度～5年度 (3か年)
メンター制度 キックオフ研修業務委託	令和3年4月22日	一般社団法人日本経営協会関西本部長 大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番4号	1,225,000円	第167条の2 第1項第2号	特定者でなければ納入できない	総務部人事課	